

栃木県行財政改革大綱

の取組結果

(平成18～22年度)

平成18年2月に策定しました「栃木県行財政改革大綱」は、平成18年度から22年度までの5年間を推進期間とし、各執行機関が大綱に掲げられた目標に向かい、県民益の増大に寄与することを念頭に、様々な行政改革に取り組んできたところです。

平成22年度はその最終年度に当たり、その取組状況について、報告します。

栃 木 県

目 次

県民中心の開かれた行政の推進		簡素で効率的な執行体制の確立	
1 適切な政策評価と説明責任の徹底		1 未来志向型組織の構築	
政策評価の公表・実施	1	本庁組織の再編	15
公共事業の評価の実施・公表	1	出先機関等の再編	16
県有施設の評価の実施・公表	2	組織運営体制の見直し	17
説明責任の徹底	2		
2 県民参加と透明性の向上		2 適正な定員管理	
県民意見の反映	3	適正な職員配置・管理	18
公正の確保と透明性の向上	4	非常勤嘱託員・臨時補助員等の適正な管理	18
3 電子県庁の推進		3 人材育成・能力向上の推進	
推進指針に基づく取組	4	人材育成基本方針に基づく人材の育成	18
ITを活用した手続等の電子化	5	公務能率の向上	19
4 規制改革の推進		4 給与制度等の見直し	
規制改革の推進	5	給与のさらなる適正化	20
適正な土地利用の推進	6	勤務成績を反映した給与システムの構築	20
申請・届出手続等の向上	6	定員・給与等の状況の公表	21
		福利厚生事業の見直し	21
5 県民サービスの向上		5 事務処理の効率化、事務改善の推進	
県民サービス向上運動の実施	6	ITを活用した行政運営の効率化	21
住民に身近な機関への権限移譲	7	総務事務の効率化	22
県民利用施設のサービス向上	7	事務処理の改善・効率化	22
県民利用窓口等のサービス向上	7	環境マネジメントの推進	23
協働の推進と県の役割の重点化		持続可能な財政基盤の確立	
1 市町村への権限移譲と連携の強化		1 自律的な財政運営に向けた取組の推進	
市町村への積極的な権限移譲	8	中期財政収支見込みに基づく財政運営	24
市町村の自立支援	8	県債残高の減少のための取組	24
連携協力の強化	9	予算編成手法の見直し	24
		財政状況の公表	25
2 多様な民間活力の活用		2 歳出抑制のための取組の推進	
アウトソーシングの推進	10	事務事業の見直し	25
民間活力を利用した施設整備	10	補助金・負担金等の見直し	26
3 県の役割の重点化による事務事業の見直し		公共事業のコスト縮減	26
特定課題の見直し	10	3 安定した税収入等の確保	
継続的な事務事業の見直し	11	税収入の確保	26
4 県有施設の管理運営の見直し		自主財源の充実確保策の検討	27
県有施設のあり方を見直し	12	未利用財産の処分の推進	28
指定管理者制度導入による効率的な管理運営	13	受益者負担の適正化	28
県有施設の効率的な維持保全	14		
5 県出資法人等の見直し		4 公営企業のあり方を見直し	
指導指針の見直し	14	企業局経営の総合的見直し	29
職員派遣等の県の関与の見直し	14	病院事業経営の健全化	30
情報公開の推進	14		
		行財政改革大綱の取組による財政効果(推計)	31

具体的取組の進捗状況

128の取組項目のうち、目的達成が50項目、大綱の目指すべき方向に向け順調に推移したと認められる項目が67項目となり、目標に対し大きく遅れているが継続して検討又は未実施等の項目が11項目ありましたが、大綱全体の目的・取組は、5年間を通じ概ね順調に達成・推進されたものと考えます。

県民中心の開かれた行政の推進

1 適切な政策評価と説明責任の徹底

政策評価の実施・公表

【主な実施目標】 18年度～ 新制度による評価実施

【実績等】

〔18年度から新たなとちぎ政策マネジメントシステムの導入〕

改善のポイント

- ・ 3つの成果指標とその他の注目すべきデータ等を用いて施策の進捗状況を総合的に評価するとともに、県民満足度調査を新設するなど、説明責任の徹底を図りました。
- ・ 効果的で効率的な政策形成を目指し、政策経営会議の活性化、重点テーマの新設、マネジメントシステムの簡素化等の改善を行いました。

重点テーマ

〔18年度決定、19年度から実施〕

「団塊の世代に着目した“とちぎ”の元気づくり」

〔19年度決定、20年度から実施〕

「ブランドに着目した誇り輝く“とちぎ”づくり」

〔20年度決定、21年度から実施〕

「地球と人にやさしい“エコとちぎ”づくり」

19年度から、政策経営基本方針の中で決定

〔22年度〕

- ・ 23年度からの新たな政策評価の導入を検討しました。

公共事業の評価の実施・公表

【主な実施目標】 18年度～ 公共事業事前評価システムによる評価実施

19年度～ 再評価システムの対象事業拡大

20年度～ 事後評価システムの導入

【実績等】

〔18年度〕

計画段階において県民の幅広い意見を聴取し、その事業推進の必要性、妥当性等をあらかじめ評価し、公表する大規模な公共事業の対象を総事業費50億円以上から30億円以上に拡大しました。

〔19年度〕

再評価システムの対象事業を、総事業費10億円以上の県単独事業へ拡大しました。

〔20年度〕

事後評価システムを、公共3部（環境森林部、農政部、県土整備部）すべてにおいて導入しました。

〔21年度〕

事前・再・事後の各評価要領の統合を図り、21年度から施行しました。

県有施設の評価の実施・公表

【主な実施目標】 18年度～ 新制度による県有施設事前評価の実施

【実績等】

〔18～22年度〕

青少年教育施設、県立体育館、陸上競技場兼サッカースタジアムに関して、とちぎ政策マネジメントの中で、あり方を検証、評価し、計画の段階毎に政策経営会議で施設整備に向けた事業の方向等について、検討を進めました。

説明責任の徹底

【主な実施目標】 19年度～ 県政展示・情報コーナー等の整備（新本庁舎）

【数値目標】 HPのアクセス数 22年度1,000万件（16年度：543万件）

【実績等】

〔19年度〕

- ・ 新本庁舎1階、15階に「とちぎの県政」、「とちぎの魅力」、「とちぎの伝統工芸」の3つの「県政展示コーナー」を整備しました。
- ・ 新本庁舎2階に整備された「県民プラザ」において行政資料の閲覧等を開始しました。
- ・ 県北及び県南県民センターにおいて行政資料の有償頒布を開始しました。

〔22年度〕

- ・ 行政資料の有償頒布場所の拡大について検討を行い、23年度からは各地方庁舎内生協売店において頒布を開始しました。

〔18～22年度〕

- ・ 県ホームページのアクセス数

1,001万件	885万件	695万件	21 522万件	22 646万件
---------	-------	-------	----------	----------

2 県民参加と透明性の向上

県民意見の反映

【数値目標】 広聴事案のうち、意見・提案件数 22年度 1,900件
審議会等の公募委員数 5年間累計 100名

【実績等】

〔18年度〕

- ・ 県民からの意見・提案をより迅速に県政に反映させるため、従来の郵送による県政モニター200名に加え、新たにインターネットによる県政モニター200名を委嘱しました。
- ・ 地域住民としての意識や地域活動の経験等に基づく意見を審議により反映させるため、各種審議会等の公募委員を選任する際に、自治会やボランティア活動等の社会活動の経験を勘案するよう委員の公募要領を改正しました。

〔19年度〕

- ・ 若年層の意見・提案を聴くため、元気フォーラム大学版を実施しました。

〔20年度〕

- ・ 元気フォーラム大学版に高校生も参加できるようにしました。

〔21年度〕

- ・ 高校生を対象にした元気フォーラムを実施しました。

〔22年度〕

- ・ 県政モニター制度に替えて、新たにとちぎネットアンケート制度を創設しました。また、20～30歳代の若者を対象に元気フォーラム青年版を実施しました。

〔18～22年度〕

- ・ 広聴事案（意見・提案数）

1,596件、 1,401件、 1,466件、²¹ 1,594件、²² 1,757件

パブリックコメント実施件数

18件： 249名、9団体、計 651件

17件： 62名、3団体、計 125件

11件：2, 125名、7団体、計 189件

²¹ 13件： 766名、4団体、計 1,251件

²² 33件： 527名、5団体、計 900件

- ・ 審議会の公募委員数

22名 23名 33名 ²¹ 21名 ²² 21名

公正の確保と透明性の向上

【主な実施目標】 18年度～ 総合評価落札方式導入
監査機能の充実

【実績等】

〔18～22年度〕

- ・ 公共事業において、価格と価格以外の要素を総合的に評価する「総合評価落札方式」の対象案件を拡大しました。
 - 4工種：土木一式、鋼橋梁、建築一式、PC橋梁
 - 5工種：土木一式、鋼橋梁、建築一式、PC橋梁、舗装
 - 7工種：土木一式、鋼橋梁、建築一式、PC橋梁、舗装、電気、管
 - 21 8工種：土木一式、鋼橋梁、建築一式、PC橋梁、舗装、電気、管、
機械器具設置
 - 22 9工種：土木一式、鋼橋梁、建築一式、PC橋梁、舗装、電気、管、
機械器具設置、塗装
- また、公共事業における電子入札の対象を随意契約を除く全ての入札に拡大しました（19年度）。
- ・ 監査の専門性を高めるため、監査委員事務局は、自治大学校監査コースや会計検査院講習会等各種研修へ職員を派遣しました。
- ・ 監査委員事務局は、監査の専門性向上を図るため、監査対象機関に対応したグループ制を導入したほか、監査業務の経験を有する県職員OB2名を監査専門員として配置しました（22年度）。

3 電子県庁の推進

推進指針に基づく取組

【主な実施目標】 18年度～ 電子県庁推進指針に基づく計画的な取組

【実績等】

〔18～22年度〕

- ・ 電子県庁推進指針の改定（20～22年度）を行い、計画的な取組と推進管理を実施しました。
- ・ 情報セキュリティ対策の充実を図るため、セキュリティ監査を実施しました。
 - 外部監査=1システム、内部監査=40システム
 - ぜい弱性検査=8システム、内部監査=40システム
 - 21 ぜい弱性検査=9システム、内部監査=40システム
 - 22 ぜい弱性検査=11システム、内部監査=40システム
- ・ 情報システム調達最適化に向けた「情報システム調達支援事業」を実施しました（21年度）。
- ・ 従来の「とちぎITプラン（中期計画）」と「栃木県電子県庁推進指針」を統合し、「とちぎICT推進プラン」（23～27年度）を策定しました（22年度）。

- ・ 民間事業者の文書保存事務の軽減を図るため、「栃木県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例」と当該条例施行規則を制定しました（18年度制定、19年度施行）。

ITを活用した手続等の電子化

【主な実施目標】 18年度～ 県税の電子申告等の実施

19年度～ 公共事業における電子入札等の実施

【数値目標】 ダウンロードサービスの手続数 22年度末 815手続

【実績等】

〔18年度～22年度〕

- ・ 県税の電子申告・納税について、法人二税システムの電子申告の運用を行い利用者拡大を図りました。
- ・ ふるさと納税（ふるさと“とちぎ”応援寄附金）について、クレジットカードによる納付を開始しました（21年度）。
- ・ 申請・届出様式のダウンロードサービスの手続数
624手続 640手続 646手続 21 650手続 22 654手続

〔19年度〕

- ・ 公共事業において、電子入札の対象案件を拡大するとともに（再掲）、電子納品の対象案件を原則全案件に拡大しました。

〔20年度〕

- ・ 利用者の利便性をより高めた、新行政手続インターネットサービスを稼働しました。

4 規制改革の推進

規制改革の推進

【主な実施目標】 18年度～ 規制改革推進指針（新）の策定、運用
規制に関する提案窓口の設置

【実績等】

〔18年度〕

規制改革をより一層推進するため、「栃木県規制改革推進指針」の改定を行い、規制についての問題点やそれに対する提案等を県民から受け付ける窓口をホームページ上に設置しました。

〔18～22年度〕

構造改革特区制度について、市町村に対する出張説明会や講演会などを行いました。

県内特区認定数 17箇所（22年度末まで）

適正な土地利用の推進

【主な実施目標】 18年度～ 検討・実施

【実績等】

〔18年度〕

大規模集客施設などの事業計画に係る事前協議については、新たに都市計画法等の改正に伴う取扱い方針を定めました。

〔19年度〕

大規模な工場等撤退跡地の用途を変更する開発事業を事前指導要綱の対象事業に追加し、総合的な土地利用調整を図ることとしました。

申請・届出手続等の改善

【数値目標】 簡略化の検討実施 5年間で450手続

【実績等】

インターネット等を利用した申請・届出等手続のオンライン化や様式のダウンロードサービスにより手続の簡略化が図られました。（一部再掲）

51手続 36手続 39手続²¹ 37手続²² 29手続

5 県民サービスの向上

県民サービス向上運動の実施

【主な実施目標】 18年度～ 実施

【実績等】

学校・警察を除く全所属で、県民サービス向上運動の取組を実施しました。

201課所、423取組

190課所、391取組

186課所、380取組

²¹ 188課所、384取組

²² 180課所、373取組

〔20年度〕

今後の県民サービス向上運動に反映させるため、県民及び職員に対するアンケートを実施しました。（回答数：県民2,084件、職員4,349件）

〔22年度〕

平成20年度に行った県民及び職員対象のアンケート調査との経年比較を行い、今後のサービス改善に反映させるため、20年度と同様の内容で県民及び職員に対するアンケートを実施しました。

（回答数：県民2,019件、職員3,911件）

住民に身近な機関への権限移譲

【主な実施目標】 18年度～ 実施

【実績等】

出先機関への権限移譲を行いました。

環境学習や地球温暖化対策に関する事務を環境森林事務所等へ移譲

21 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく事務を土木事務所へ移譲

22 水産業協同組合法等に基づく定款変更認可事務等を農業振興事務所へ移譲

県民利用施設のサービス向上

【主な実施目標】 18年度～ 現状評価によるサービス向上の実施

モニタリングによるサービス向上の実施

【実績等】

〔18～22年度〕

- ・ 44の公の施設に指定管理者制度を導入（23年4月から43施設）しました。
- ・ 指定管理者自身から事業報告書と自己評価報告書の提出を受け、部局によるモニタリングを実施しました。
- ・ 18～21年度のサービス向上の取組を含む管理運営状況について、県のホームページで公表しました。

県民利用窓口等のサービス向上

【主な実施目標】 18年度～ コンビニエンスストアでの納税の検討・実施

庁舎会議室等の開放

【実績等】

〔18年度〕

休日や夜間に県の庁舎内会議室等の一部を県民が利用できるように開放しました。

〔19年度〕

自動車税について、コンビニエンスストアでの納税を開始しました。

〔19～22年度〕

県民サービス向上運動の中で、窓口の利便性向上の取組を実施しました。

協働の推進と県の役割の重点化

1 市町村への権限移譲と連携の強化

市町村への積極的な権限移譲

【主な実施目標】 18年度～ 基本方針の策定・公表

19年度～ 基本方針に基づく権限移譲

【実績等】

〔18年度〕

18年5月に「栃木県権限移譲基本方針」を策定し、同年11月には「栃木県権限移譲推進計画」を策定しました。

〔19～22年度〕

「栃木県権限移譲推進計画」を、毎年度改訂しました。

移譲項目：126法令2,179項目（23年4月1日現在で条例改正済のもの）

市町村の自立支援

【主な実施目標】 18年度～ 総合的助言制度の実施

税収確保のための支援の検討・実施

【実績等】

〔18年度〕

- ・ 合併構想対象市町村に位置付けた宇都宮市・上河内町・河内町の合併が実現しました。

県内市町村数 33市町 31市町

- ・ 市町村の税収確保の支援のため、次の取組を行いました。

ア 19市町に対する宇都宮県税事務所の「市町村支援チーム」の派遣

イ 市町村からの税務関係の実務研修員10名の受入及び県が主催する各種税務研修への市町村職員の参加

ウ 22市町との税の共同催告及び4市町との税の共同徴収

エ 20市町の個人県民税の徴収の引受

〔19年度〕

- ・ 合併構想を変更し、栃木・小山地区の2市6町と1市5町の組合せを追加しました。

- ・ 真岡市・二宮町合併協議会に対し支援を行いました。

- ・ 県と市町村が協働で税の徴収を行う「地方税徴収特別対策室」を設置し、26市町26名の職員を受け入れました。

- ・ 栃木県地方税滞納整理推進機構が、滞納整理の基本方針、数値目標を決定し、徴収強化月間等の取組を実施しました。

〔20年度〕

- ・ 合併構想対象市町村に位置付けた真岡市・二宮町の合併が実現しました。

県内市町村数 31市町 30市町

- ・ 合併構想を変更し、栃木・小山地区の組合せの内、1市5町の組合せを1市4町に変更し、22年3月の合併に向けた取組を支援しました。

- ・ 栃木県地方税滞納整理推進機構が、20年度の取組方針、新たな中間指標を決定し、徴収強化月間等の取組を実施しました。

〔21年度〕

- ・ 合併構想を変更し、栃木地区1市4町の組合せを1市3町に変更し、22年3月の合併に向けた取組を支援しました。

- ・ 合併構想対象市町村に位置づけた栃木市・大平町・藤岡町・都賀町の合併が実現しました。

県内市町村数 30市町 27市町

〔22年度〕

- ・ 合併特例法改正後も市町村合併を支援するため、「改正合併特例法下における栃木県市町村合併支援プラン」を策定しました。

- ・ 佐野市・岩舟町合併協議会及び栃木市・西方町合併協議会に対して、支援を行いました。 栃木市・西方町は、平成23年10月1日合併予定

〔18～22年度〕

- ・ 市町村が自立した行財政基盤を確立するため、総合的助言制度（税務事務コンサルティングを含む。）により、助言を行いました。

23市町・40項目、 16市町・24項目

20市町・31項目、²¹ 30市町・46項目

²² 27市町・46項目

連携協力の強化

【主な実施目標】 18年度～ 県と市町村の人事交流の推進
市町村長会議等の実施

【実績等】

〔18～22年度〕

- ・ 市町村の要望を踏まえながら、職員の相互交流や実務研修員の受入、県職員の派遣を行いました。

県	市町村	28人	24人	24人	²¹ 22人	²² 21人
---	-----	-----	-----	-----	-------------------	-------------------

市町村	県	38人	29人	34人	²¹ 35人	²² 32人
-----	---	-----	-----	-----	-------------------	-------------------

地方税徴収特別対策室における市町職員の受入

26人	32人	²¹ 30人	²² 30人
-----	-----	-------------------	-------------------

- ・ 県と市町村の政策協議の場として、市町村長会議、ブロック別市町村長会議（5回）、政策懇談会（1回）を、毎年開催しました。

市町村長会議は毎年度1回開催。ただし、21年度は、3回開催し、とちぎ未来開拓プログラムに関する意見交換等を実施しました。

2 多様な民間活力の活用

アウトソーシングの推進

【主な実施目標】 18年度～ アウトソーシング推進指針（新）の策定・運用
18～19年度 提案公募型アウトソーシングの導入検討

【実績等】

〔19年度〕

- ・ 行政改革推進委員会の民間活力活用専門部会の報告を受けて、「栃木県民間活力活用指針」を策定しました。
- ・ 「栃木県提案公募型アウトソーシング実施方針」を20年3月に策定しました。

〔22年度〕

- ・ 県営住宅の滞納家賃や母子寡婦福祉資金貸付金の未収金のうち、特に回収困難な債権について、収納、徴収事務を民間債権回収会社に委託しました。

民間活力を利用した施設整備

【主な実施目標】 18年度～ E S C O事業の導入実施

【実績等】

〔18～22年度〕

環境に配慮した省エネルギーの取組を推進するため、がんセンターにおいて、E S C O（Energy Service Company）事業者と契約を締結し、事業を進めています。

3 県の役割の重点化による事務事業の見直し

特定課題の見直し

ア 社会経済情勢の変化を踏まえ、事業の必要性及び効果の観点から見直すもの

【実績等】

〔18年度〕

- ・ 住宅供給公社事業資金貸付金を廃止しました。
- ・ 保健福祉各種修学資金貸与事業を見直しました。（19年度から実施）
 - 介護福祉士等修学資金貸付金：新規貸付を廃止
 - 看護職員修学資金貸付金：貸付月額単価を統一
 - 看護職員修学資金貸付金：県立病院を返還免除の対象外へ
 - 獣医修学資金貸付金：新規貸付を廃止
- ・ 青年の船事業・女性の海外研修事業については、新たに「次世代人材づくり事業」として実施していくこととしました。

〔19年度〕

- ・ とちぎ観光センターを廃止（ ）し、新たに東京事務所内に「とちぎ企業・観光誘致センター」を設置（ ）しました。
- ・ 地区（郡）社会福祉協議会について、19年度に2地区を廃止し、全地区（8地区）廃止となりました。

〔 21年度 〕

- ・ 県営林特別会計における費用支弁職員数を縮減しました。

〔 22年度 〕

- ・ 分収林事業のあり方に関する意見を踏まえ、公社分収林を県営林に統合し、効率的な運営を確保しながら、早期契約解除を進めることとしました。

イ 民間競合的なもの、民間に任せるべきものなど、民間との役割分担の観点から見直すもの

【実績等】

〔 18年度 〕

- ・ 住宅建設資金貸付事業の新規貸付を廃止しました。
- ・ 交通災害共済事業を廃止しました。
- ・ 勤労者福利資金事業の抜本的な見直しを実施し、育児・介護休業資金について、新規融資を廃止しました。

〔 18～22年度 〕

- ・ 小規模企業者等設備資金貸付事業の貸付枠を順次縮小し、23年度から新規貸付を休止することとしました。

資金貸付

800,000千円 500,000千円 450,000千円 22 200,000千円 23 休止

設備貸与

800,000千円 500,000千円 21 450,000千円 22 200,000千円 23 休止

ウ 役割分担、受益と負担の公平の観点から、補助率、負担割合等について、適正な水準へと見直すもの

【実績等】

〔 18・19年度 〕

医療費公費負担制度への自己負担制度等の検討を行い、次の医療費について自己負担制度を導入しました。

こども医療費助成制度

妊産婦医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度

重度心身障害者医療費助成制度

〔 18年度 〕

農林部門公共事業については、農業生産基盤の整備に関する事業や水源のかん養、県土の保全などの森林が持つ公益的機能の高度発揮に直接関連する事業に重点化を図るかたちでの県費負担率の見直しを行いました。

継続的な事務事業の見直し

【実績等】

「選択と集中」による事業見直しと経費の削減により、当初予算編成において次の節減を行いました。

約137.7億円（19年度当初予算） 約92.3億円（20年度当初予算）

約114.0億円（21年度当初予算）

とちぎ未来開拓プログラムによる事業見直しと経費の削減により、当初予算編成において次の節減を行いました。

²¹ 約174億円（22年度当初予算） ²² 約236億円（23年度当初予算）

〔20年度〕

財政健全化に向けた基本的考え方を策定し、公表するとともに、「とちぎ未来開拓プログラム（試案）」の策定作業に着手し、事務事業の見直しの取組方針を庁内に提示し、見直し作業を行いました。

〔21～22年度〕

21年10月に「とちぎ未来開拓プログラム」を公表し、プログラムを踏まえた22年度及び23年度当初予算編成を行いました。

4 県有施設の管理運営の見直し

県有施設のあり方の見直し

【実績等】

施設の廃止・民営化を伴うもの

唐沢青年の家、烏山青年の家及び高原山少年自然の家の廃止

南那須少年自然の家及び今市少年自然の家の廃止

氏家コロニー及び氏家清風園を社会福祉法人に移譲し民営化

かもしか荘の売却

あり方について幅広く検討を行うもの

- ・ 衛生福祉大学校保育学部の廃止（20年4月募集停止、21年3月廃止）
- ・ 県南高等看護専門学院の2年課程（昼間、夜間）を廃止し3年課程に移行（20年4月 2年課程募集停止、21年3月昼間課程廃止、22年3月夜間課程廃止）
- ・ 住生活基本法に基づき、栃木県住生活基本計画（栃木県住宅マスタープラン）を策定し、公営住宅の役割や県と市町との役割分担について基本的な方向性を示しました。

県立高等学校の再編整備

〔18年度〕

- ・ 小山城南高校での総合学科導入
- ・ 高根沢高校での総合選択制導入
- ・ 小山城南高校と小山高校普通科の共学化
- ・ 藤岡高校と栃木南高校の統合による栃木翔南高校の開校
- ・ 喜連川高校と氏家高校の統合によるさくら清修高校の開校
- ・ 小山高校、栃木高校、佐野高校及び足利高校の定時制課程の学悠館高校への統合

〔 19年度 〕

- ・ 宇都宮東高校附属中学校開校
- ・ 足利西高校と足利商業高校の統合による足利清風高校の開校
- ・ 高校再編後期実行計画（案）の公表

〔 20年度 〕

- ・ 佐野高校附属中学校開校
- ・ 烏山高校と烏山女子高校の統合による烏山高校の開校
- ・ 高校再編後期実行計画の策定及び公表

〔 21年度 〕

- ・ 小山北桜高校が総合産業高校として開校
- ・ 粟野高校と鹿沼農業高校の統合による鹿沼南高校の開校

〔 22年度 〕

- ・ 宇都宮東高校の共学化

指定管理者制度導入による効率的管理運営

【主な実施目標】 18年度～ 管理運営状況についてホームページ等での公表

【実績等】

〔 18・19年度 〕

栃木県総合文化センターなど42施設に制度を導入し、管理運営を行いました。

〔 19年度 〕

制度の運用を見直し、「公の施設の指定管理者制度に関する運用指針」を策定しました。

〔 20年度 〕

- ・ 新規制度導入施設（栃木県防災館、栃木県民ゴルフ場）を含む43施設の21年度からの新指定管理者について、運用指針に基づき募集・選定を行いました。
- ・ 18～19年度の管理運営状況についてとりまとめ、県ホームページで公表しました。

〔 21年度 〕

- ・ 22年度から新規制度導入となる県営住宅（佐野地区）について、指定管理者の募集・選定を行いました。
- ・ 20年度の管理運営状況についてとりまとめ、県ホームページで公表しました。

〔 22年度 〕

- ・ 21年度の管理運営状況についてとりまとめ、県ホームページで公表しました。

県有施設の効率的な維持保全

【主な実施目標】 18年度～19年度 検討

【実績等】

〔18年度〕

県有施設の保全事業に関する庁内検討組織の見直し、定期点検に関する対応方針の策定等を行いました。

〔19～21年度〕

対応方針に基づき定期点検を実施しました。

〔21年度〕

ファシリティマネジメント導入の検討を行いました。

〔22年度〕

「栃木県有財産の総合的な利活用に関する指針」を策定しました。

5 県出資法人等の見直し

指導指針の見直し

【主な実施目標】 18年度～ 新指針の策定、運用

【実績等】

〔18・19年度〕

出資法人等指導指針を策定するとともに、行政改革推進委員会に出資法人等専門部会を設置し、特定指導法人（32法人）へのヒアリングを実施しました。

〔19年度〕

「特定指導法人の見直し基本方針」を策定しました。

〔22年度〕

「特定指導法人の見直し基本方針」を改定しました。

職員派遣等の県の関与の見直し

【主な実施目標】 18年度～ 検討・実施

【実績等】

〔18～22年度〕

予算編成において、出資法人等に対して県が委託している事務事業の見直しや県が支出している補助金・委託費等の見直しを実施しました。

〔19～22年度〕

県からの派遣職員について、随時見直しを実施しました。19 177名 23 92名

情報公開の推進

【主な実施目標】 18年度～ 経営状況等の公開の実施

【実績等】

〔18～22年度〕

県民プラザにおいて、出資法人等の経営状況等を公表しました。

〔20～22年度〕

出資法人等の概要について、県ホームページで公表しました。

簡素で効率的な執行体制の確立

1 未来志向型組織の構築

本庁組織の再編

政策形成型組織の構築

【主な実施目標】 19年度～ 実施

【実績等】

(18年度方針決定、19年4月から実施)

- ・ 政策形成機能や組織横断的な総合調整機能を強化するとともに、市町村や地域の振興・支援の充実を図るため、総合政策部を創設しました。
- ・ 重要な政策の企画立案や部局を越えた総合的な調整等を行うため、総合政策課を新設し、新たに政策企画監と政策調整監を設置しました。
- ・ 市町村支援を総合的に推進するため、市町村課と地域振興課を総合政策部に配置しました。

組織横断的な課題に対応するための体制強化

【主な実施目標】 19年度～ 実施

【実績等】

(18年度方針決定、19年4月から実施)

地球温暖化対策等に幅広い視点から取り組んでいくため、環境の保全と森林づくりを一体的に推進する環境森林部を創設しました。

新たな行政ニーズへの組織的な対応強化

【主な実施目標】 18年度～ 検討・実施

【実績等】

(18年度方針決定、19年4月から実施)

- ・ 県民生活に関する施策を効果的に推進する県民生活部を創設しました。
- ・ 緊要な行政課題となっている「安全安心な社会づくり」を総合的に推進するため、消防防災課を県民生活部に移管したほか、生活安全・消費者保護・交通安全を一体的に所管する「暮らし安全安心課」を新設しました。
- ・ 税の徴収率向上を目指し、市町との協働による「地方税徴収特別対策室」を新設しました。(再掲)

(19年度方針決定、20年4月から実施)

- ・ 「とちぎの元気な森づくり県民税」による事業への的確な対応や環境学習の充実強化等、地域における幅広い環境問題に効果的に対応していくため、健康福祉センター環境部と林務事務所を統合して「環境森林事務所等」を新設しました。
- ・ 地方分権改革推進に係る取組強化を図るため、総合政策課に「地方分権改革推進チーム」を新設しました。

- ・ 未利用県有地の利活用等、県有財産の効果的かつ効率的なマネジメントの一層の推進を図るため、管財課に「財産活用推進室」を新設しました。
(20年度方針決定、20年10月から実施)
- ・ 近年の厳しい産地間競争に打ち勝ち、「いちご王国」の座を不動のものとするため、全国初となる「いちご研究所」を新設しました。
(20年度方針決定、21年4月から実施)
- ・ 地球温暖化対策等の更なる充実強化を図るため、課内室である地球温暖化対策室を拡充し「地球温暖化対策課」を設置しました。
- ・ 新型インフルエンザ等の感染症への迅速な対応を図るため、健康増進課に「感染症・新型インフルエンザ対策担当」を設置しました。
- ・ 県有施設の耐震改修に対応するとともに、民間住宅の耐震化に市町村と連携して取り組んでいくため、建築課に「耐震推進担当」を設置しました。
(21年度方針決定、22年4月から実施)
- ・ 巧妙化する悪質商法に対する事業者指導等を強化するため、くらし安全安心課の消費生活担当と消費生活センターを一体化し、くらし安全安心課に「消費者行政推進室(消費生活センター)」を設置しました。
- ・ とちぎ就職支援センター(ジョブカフェ)と、とちぎ求職者総合支援センターとの連携強化を図るため労働政策課に「就職支援担当主幹」を配置しました。
(22年度方針決定、23年4月から実施)
- ・ 県産品や産業用地などを首都圏等に売り込むため、東京事務所に“^{とちぎ}栃木県企業誘致・県産品販売推進本部”を設置しました。
- ・ 行政と「新たな公」の担い手が連携・協働できる仕組みづくりを進めるため県民文化課に「県民協働推進室」を設置しました。
- ・ 移転整備する婦人相談所と(財)とちぎ男女共同参画財団の相談・自立支援業務等を集約化し、「とちぎ男女共同参画センター」を再編して設置しました。
- ・ 新商品開発や販路開拓等を支援し、県内食品関連産業の振興を図るため、産業政策課に「フードバレーチーム」を設置しました。

出先機関等の再編

- 【主な実施目標】 18年度 拠点出先機関の地域総合局化の計画策定
18年度～ 出先機関の再編整備の検討・実施

【実績等】

〔18年度〕

拠点出先機関の地域総合局化(地域振興局)の計画である「地域振興局の設置について」を策定しました。

(19年度方針決定、20年4月から実施)

出先機関全体の再編整備の中で検討を実施するとともに、その考え方等を踏まえ環境森林事務所等を設置しました。

(2 1 年度方針決定、2 2 年 4 月から実施)

所管する区域の人口や面積、事業量、庁舎の配置状況等を踏まえ、より広域的な所管地域となるよう出先機関の統廃合を実施しました。

- ・ 足利県税事務所を佐野県税事務所へ統合 「 安足県税事務所 」
- ・ 佐野土木事務所を足利土木事務所へ統合 「 安足土木事務所 」
- ・ 南那須農業振興事務所を塩谷農業振興事務所へ統合 「 塩谷南那須農業振興事務所 」
- ・ 南那須教育事務所を塩谷教育事務所へ統合 「 塩谷南那須教育事務所 」

事務事業の見直しを踏まえ、日光治山事務所を廃止しました。(一部業務を県西環境森林事務所へ移管)

(2 2 年度方針決定、2 3 年 4 月から実施)

県南及び県北県民センター関係業務を広報課県民プラザ室に統合し、9 地方合同庁舎に県民相談室を設置しました。

必要な機能を維持しながら組織の効率化を図るため、那珂川水系ダム管理事務所を矢板土木事務所に統合し、「ダム管理部」を設置しました。

組織運営体制の見直し

【主な実施目標】 1 8 年度～ 検討・実施

【実績等】

〔 1 8 年度 〕

本庁組織の改編に当たり、7 0 課室を 6 3 課室にするなど、課室や担当グループの統合を実施し、組織の効率化を図りました。

〔 1 9 年度 〕

本庁組織において、6 3 課室を 6 2 課室に削減、出先機関において支所を 2 箇所廃止するなど、組織体制のスリム化を図りました。

〔 2 0 年度 〕

- ・ 土木事務所における執行体制の強化を図るため道路と河川砂防という分野による区分を見直し、「整備部」と「保全部」に再編しました。
- ・ 中堅・若手職員のマネジメント能力の育成と士気高揚のため、担当グループ内にチームを設置してリーダーを配置するチーム制の活用を検討・実施しました。

〔 2 1 年度 〕

- ・ 事務事業の見直し等を踏まえ、健康福祉センター、農業振興事務所及び土木事務所の内部組織体制のスリム化を図りました。

〔 2 2 年度 〕

- ・ チーム制を継続実施するとともに、農政部・県土整備部における内部組織体制のスリム化を図りました。

2 適正な定員管理

適正な職員配置・管理

定員管理計画

速報値

区 分	基準年	22年 4月 1日	23年 4月 1日	-	-	目標年
	17年 4月 1日					23年 4月 1日
一般行政部門	5,075	4,593	4,518	75	557	4,685
教育部門	16,454	15,762	15,607	155	847	15,728
警察部門	3,570	3,734	3,727	7	157	3,706
公営企業部門	797	800	807	7	10	763
合 計	25,896	24,889	24,659	230	1,237	24,882

非常勤嘱託員・臨時補助員等の適正な管理

・業務の精査を行い、下記のとおり配置予定となりました。

区 分	18年 4月 1日	22年 4月 1日	23年 4月 1日	-	-
非常勤嘱託員	604.5	612.5	621.5	9	17
臨時補助員	275	193	187	6	88
パート職員	128	133	132	1	4
合 計	1,007.5	938.5	940.5	2	67

3 人材育成・能力向上の推進

人材育成基本方針に基づく人材の育成

【主な実施目標】 18年度～ 人事評価システムの試行・導入等の実施

19年度～ 政策提案型公募制度の導入

【実績等】

〔18年度〕

- ・平成18年度前期業績評価、能力評価の結果分析、所属長に対するアンケート調査等により、人事評価システム運用上の課題を把握し、システムの改善策についての検討を行いました。
- ・従来の「業務選択型職員公募制」に加え、新たに「政策提案型職員公募制」を導入しました。

〔19～22年度〕

- ・人事評価システムについて、前年度の試行結果を踏まえ、運用上の注意の徹底、評価の信頼性向上のための取組を実施した上で試行を継続しました。
- ・24年度からの人事評価システムの本格導入に向けて、課題の整理や見直しの方向性の検討を行いました。（22年度）

- ・ 職員のコスト意識、経営感覚を醸成するとともに企画立案能力や問題解決能力の向上を図るため、派遣研修を実施しています。

民間企業 3 名、国等 11 名、福島県 1 名、大学院 1 名

民間企業 3 名、国等 9 名、福島県 1 名、横浜市 1 名、大学院 1 名

²¹ 民間企業 4 名、国等 9 名、茨城県 1 名、横浜市 1 名

²² 民間企業 4 名、国等 8 名、茨城県 1 名、横浜市 1 名

²³ 民間企業 4 名、国等 9 名、群馬県 1 名、横浜市 1 名

公務能率の向上

【数値目標】 総実勤務時間 1,900時間目標

【実績等】

〔18年度〕

- ・ 副知事2人制の導入や本庁組織の改編に当たり、決裁処理の効率化を図るため、知事決裁事項を副知事又は部長専決に変更するなど、事務決裁及び委任規則を改正しました。

- ・ 「時間外勤務の縮減に関する指針」を策定しました。

〔18～20年度〕

- ・ 超勤縮減モデル事業を実施するとともに、水曜日の定時退庁を推進するため、毎週各課室に定時退庁を促すメールを発信しました。

〔21年度〕

- ・ 超勤縮減と年休取得促進を一体化した総労働時間短縮実践モデル事業を実施するとともに、水曜日の定時退庁を推進するため、毎週各課室に定時退庁を促すメールを発信しました。

〔22年度〕

- ・ 22年度においては、前年度までのモデル事業による取組事例を全庁に情報提供し、各所属における事務事業見直しの取組を推進しました。

- ・ 必要に応じ所属長へのヒアリングを実施するなどして、毎週水曜日の定時退庁の徹底を図りました。

職員の平均年間勤務時間：1,942時間（18年度）

1,950時間（19年度）

1,932時間（20年度）

1,923時間（21年度）

1,892時間（22年度）

4 給与制度等の見直し

給与のさらなる適正化

【主な実施目標】 18年度～ 特殊勤務手当等諸手当の点検・検討

【実績等】

〔18年度〕

すべての給料表の水準を全体として引き下げるとともに、県内民間の給与水準との均衡を図ることなどのために、地域手当を新設しました。

〔19年度〕

- ・ 給料の特別調整額について、定率制から定額制に移行しました。
- ・ 特殊勤務手当及び給料の調整額について総合的な点検を行いました。

〔20年度〕

- ・ 特殊勤務手当及び給料の調整額について、見直しを実施しました。
- ・ 農林漁業普及指導手当について、管理職員には支給しないこととしました。

〔21年度〕

- ・ 県内の地域手当について、国の基準等を踏まえ、見直しを実施しました。
- ・ 給料の調整額について、職務の実態に応じて、見直しを実施しました。

〔22年度〕

- ・ 55歳を超える職員の給料及び給料の特別調整額について、一定率を減ずる措置を実施しました。
- ・ 特地勤務手当について、国に準じて指定基準の見直しを実施しました。

勤務成績を反映した給与システムの構築

【主な実施目標】 18年度～ 検討・実施

【実績等】

〔18年度〕

- ・ 勤務成績の昇格昇給へのさらなる反映について検討を行いました。
- ・ 特定の幹部職員について、勤勉手当に勤務成績を反映させる制度の導入に向けた検討を行いました。

〔19年度〕

- ・ 勤務成績が良好であると認められない職員について、昇格昇給への勤務成績の反映を実施しました。
- ・ 勤務成績が良好であると認められない職員について、勤勉手当への勤務成績の反映を実施しました。

〔20年度〕

- ・ 勤務成績をより昇給に反映させるため、特定職員の区分を導入しました。
- ・ 勤務成績をより勤勉手当に反映させるため、特定幹部職員の区分を導入しました。

〔21・22年度〕

- ・ 勤務成績をより昇給及び勤勉手当に反映させる仕組みを検討しました。

定員・給与等の状況の公表

【主な実施目標】 18年度～ 実施

【実績等】

〔18～21年度〕

定員・給与等の状況について、県民により理解しやすい情報を提供するという観点から、栃木県公報及び栃木県ホームページにおいて公表を行いました。

〔19～21年度〕

技能労務職員の給与について、民間との比較を詳細にして公表しました。

〔22年度〕

給与等について、より県民にわかりやすくするため、概要版をホームページに掲載しました。

福利厚生事業の見直し

【主な実施目標】 18年度～ 実施

【実績等】

〔18年度〕

- ・ 福利厚生事業の点検見直し等を踏まえ、栃木県職員等ライフプラン推進計画（19～23年度）及び19年度栃木県職員等ライフプラン実施計画を策定しました。
- ・ 福利厚生事業の体系毎の事業内容に加え、実績額を併せて公表することとしました。
- ・ 教職員住宅について、2か所を廃止し解体しました。
- ・ 永年勤続警察職員表彰（勤続30年、勤続20年）時の記念品を廃止しました。

〔19年度〕

- ・ 職員互助会に対する県費負担の見直しを行い、健康管理のみとしました。
- ・ 教職員健康管理事業の一部を見直し、県費負担を伴う事業は人間ドックに限定しました。

〔21年度〕

- ・ 職員互助会等に対する県費負担を廃止しました。

5 事務処理の効率化、事務改善の推進

ITを活用した行政運営の効率化

【主な実施目標】 22年度までに総合的な文書管理システム整備稼働

【実績等】

〔18年度〕

部局ごとにデータを共有できるドライブを新設しました。

〔18・19年度〕

電子文書の收受から、原本性を確保した上での保存、保管まで一連の処理を電子的に行う総合的な文書管理システムの整備について検討を行いました。

〔 19年度 〕

マロニエ21ネットを活用した公用車（集中管理車）の予約を実施しました。

〔 20年度 〕

データを共有できるドライブの拡充、インフォメーションの利用拡大、掲示板のメニュー追加等システムの機能改善を図りました。

〔 21年度 〕

ウェブメールの送受信容量の拡充、ネットワーク専用線化に伴うセキュリティ等の充実を図りました。

〔 22年度 〕

マロニエ21ネットの回覧板、設備予約、インフォメーション機能を強化するとともに、データベースのセキュリティ向上を図りました。

総務事務の効率化

【主な実施目標】 18～19年度 検討

【実績等】

〔 18・19年度 〕

給与、旅費、福利厚生等の総務事務の集中化を図るための総務事務システムの導入に向けて検討を行いました。

〔 19・20年度 〕

システム導入を伴わない内部管理事務の効率化について優先検討を行い、本庁の次の事務の集中化を行いました。

電話料金支払い窓口の一元化（20年4月から実施）

公用車の集中管理（20年4月から実施）

NHK受信料の予算及び支払窓口を庁舎毎に一元化（21年4月から実施）

〔 21年度 〕

総務事務効率化基本方針を策定しました。

〔 22年度 〕

総務事務システム構築業務調達に係る入札の実施など、総務事務センター方式の導入に向けた準備を進めました。

事務処理の改善・効率化

【主な実施目標】 18年度～ 実施

【実績等】

「職員の気づき」によって事務事業の見直しを推進するため、職員から提案、取組等を募集する「ひとり一改善」を実施しています。

提案件数： 202件 126件 183件 21 285件 22 313件

環境マネジメントの推進

- 【主な実施目標】 18年度～ 栃木県庁環境保全率先実行計画の推進
19年度 本庁舎における環境ISO認証取得

- 【数値目標】 コピー用紙・印刷機用紙の総使用枚数
22年度10%削減(15年度基準)

【実績等】

〔18～22年度〕

- ・ 県自らが行う環境負荷低減の行動としての温室効果ガス排出量
対前年度比： 8.0% 1.2% 3.7%²¹ 1.4%²² 0.9%
- ・ コピー用紙・印刷機用紙の総使用枚数
66,426千枚(15年度基準から7.1%の削減)
64,914千枚(15年度基準から9.2%の削減)
59,443千枚(15年度基準から16.9%の削減)
²¹ 50,095千枚(15年度基準から29.9%の削減)
²² 47,144千枚(15年度基準から34.1%の削減)

〔18～20年度〕

- ・ 職員の紙の消費削減意識率及び消費削減行動実践率
99%、83%(17年度85%、81%)
99%、92%
99%、95%

〔19年度〕

- ・ 県庁本庁舎における環境ISOの認証を取得しました。

〔21年度〕

- ・ 県庁ライトダウン・デーを22年1月から実施しました。

〔22年度〕

- ・ 22年度のISOの認証登録期間満了を契機として、23年度から、効果的で実効性のある栃木県独自の新しい環境マネジメントシステムを構築・運用することとしました。

持続可能な財政基盤の確立

1 自律的な財政運営に向けた取組の推進

中期財政収支見込みに基づく財政運営

【主な実施目標】 18年度～ 中期財政見込みの作成・公表の実施

【実績等】

〔18～22年度〕

当初予算（案）の発表に合わせて、中期財政収支見込みを作成し、発表しました。

〔21年度〕

「とちぎ未来開拓プログラム」を策定し、公表しました。

〔21・22年度〕

当初予算（案）の発表に合わせて、「とちぎ未来開拓プログラム」取組期間の収支見込みを作成し、発表しました。

県債残高の減少のための取組

【数値目標】 26年度末の県債残高を16年度末以下（993,521百万円）に抑制

【実績等】

〔県債発行〕

当初予算 98,380百万円、 最終予算 93,163百万円

当初予算 82,850百万円、 最終予算 78,857百万円

当初予算 79,300百万円、 最終予算 78,487百万円

²¹当初予算 105,900百万円、 ²¹最終予算 101,026百万円

²²当初予算 131,190百万円、 ²²最終予算 124,447百万円

〔県債残高〕

991,153百万円 988,886百万円 980,505百万円

²¹ 999,571百万円 ²² 1,041,579百万円

予算編成手法の見直し

【主な実施目標】 18年度～ 実施

【実績等】

〔18～22年度〕

予算の内容を各部局の裁量に委ねる経費の枠を拡大し、要求基準を率から金額に変更することで、各部局の主体性の拡大と事務の効率化を図りました。

財政状況の公表

【主な実施目標】 17年度決算～ 実施

【実績等】

〔18～22年度〕

- ・ 決算に基づく行政コスト計算書と貸借対照表を公表しました。
なお、貸借対照表は、普通会計、公営企業会計を含めた全会計、地方三公社等を含めた連結によるものを作成しています。
- ・ 財政力が本県と同レベルの10団体による財政比較分析表を作成し、公表しました。
- ・ 普通会計・公営企業会計・第三セクター等の財政状況等について県ホームページ上で公表しました。

〔21・22年度〕

- ・ 「総務省方式改訂モデル」により、前年度決算に基づく財務諸表を作成し、公表しました。

2 歳出抑制のための取組の推進

事務事業の見直し

【主な実施目標】 18年度～ 実施

【実績等】

一般財源に係る要求基準を設け、当初予算の要求段階から経費節減を図りました。

(要求基準例)

〔18年度〕

公共事業、学校建築費、交通安全施設等 前年度予算額の90%以内

〔19年度〕

公共事業 前年度予算額の95%以内

県単独公共事業 前年度予算額の85%以内

学校建築費、交通安全施設等 前年度予算額の90%以内

〔20年度〕

公共事業 前年度予算額の90%以内

県単独公共事業 前年度予算額の80%以内

学校建築費、交通安全施設等 前年度予算額の85%以内

〔21年度〕

公共事業 前年度予算額の90%以内

県単独公共事業 前年度予算額の90%以内

学校建築費、交通安全施設等 前年度予算額の90%以内

〔22年度〕

公共事業 前年度予算額の94%以内

県単独公共事業 前年度予算額の89%以内

学校建築費、交通安全施設等 前年度予算額の89%以内

補助金・負担金等の見直し

【主な実施目標】 18年度～ 実施

【実績等】

〔18～22年度〕

補助対象経費の見直し等により、県単補助金の縮減・合理化を図りました。

補助金の総件数	326件	316件	21 311件	22 262件	23 259件
---------	------	------	---------	---------	---------

国の基金事業による補助金を除いた件数

公共事業のコスト縮減

【数値目標】 21年度 15%のコスト縮減(16年度基準)

【実績等】

「公共事業コスト縮減行動計画2005」に基づき、コスト縮減対策を実施しました。

コスト縮減率	8.3%	9.2%	12.0%	21 15.5%
--------	------	------	-------	----------

3 安定した税収入等の確保

税収入の確保

【数値目標】 県税滞納額を22年度までに20億円以上縮減(16年度比較)

個人県民税の収入歩合を22年度までに91%以上確保

【実績等】

〔18年度〕

- ・ 滞納整理実施計画を策定し、徴収目標の達成に向け進行管理をするとともに特別徴収指導班の拡充を図りました。
- ・ 18年4月、新たに特別徴収指導班に4名からなる市町村支援チームを設置し、19市町に対し支援を実施しました。また、各県税事務所でも、共同催告や実務研修員の受入等支援体制の充実を図りました。
- ・ 租税負担の公平性の観点から、自動車税に係る医師減免を19年度課税分から全面廃止することとしました。

〔19年度〕

- ・ 新たに地方税徴収特別対策室及び栃木県地方税滞納整理推進機構を設置し、市町村支援をしながら、市町と連携して滞納整理に努めました。
また、地方税徴収特別対策室では、26市町26名の職員を受け入れ、徴収の強化に努めました。(一部再掲)
- ・ 滞納処分を強化し、インターネット公売を積極的に活用するなど換価を促進しました。

〔 20年度 〕

- ・ 新たに県税事務所職員を市町村職員に併任し、支援することで、市町と連携した滞納額の縮減に努めました。

また、地方税徴収特別対策室では、31市町32名の職員を受け入れ、徴収の強化に努めました。

〔 21年度 〕

- ・ 県税事務所職員を市町村職員に併任し、支援することで、市町と連携した滞納額の縮減に努めました。

また、地方税徴収特別対策室では、30市町30名の職員を受け入れ、徴収の強化に努めました。

〔 22年度 〕

- ・ 県税事務所職員を市町村職員に併任し、支援することで、市町と連携した滞納額の縮減に努めました。

また、地方税徴収特別対策室では、27市町30名の職員を受け入れ、徴収の強化に努めました。

県税滞納額

83億円	96億円	101億円	²¹ 102億円	²² 103億円
------	------	-------	---------------------	---------------------

個人県民税の収入歩合

91.2%	93.1%	92.0%	²¹ 90.6%	²² 89.6%
-------	-------	-------	---------------------	---------------------

自主財源の充実確保策の検討

【主な実施目標】 18年度～ 広告による収入確保の検討・実施

【実績等】

〔 18年度 〕

- ・ 「とちぎの元気な森づくり県民税」の導入について、有識者会議の提言を受け、庁内での検討を進めるとともに、年度末にはパブリックコメントを実施しました。

- ・ 自動車税納税通知書封筒等の県の印刷物に掲載する広告を、民間から募集しました。

〔 19年度 〕

- ・ 「とちぎの元気な森づくり県民税」の20年度導入を決定しました。
- ・ 栃木県子ども総合科学館について、ネーミングライツ契約を締結し、「わくわくグランディ科学ランド」への名称変更を決定しました。

〔 20年度 〕

- ・ 各部局において広告掲載導入目標を設定しました。

広告等収入

印刷物等

3,446千円(前年度比約71%の増)

4,763千円(前年度比約38%の増)

5,618千円(前年度比約18%の増)

21 13,881千円(前年度比約147%の増)

22 17,507千円(前年度比約26%の増)

ネーミングライツ 22 20,000千円(5年(～24)総額1億円)

未利用財産の処分の推進

【数値目標】 財産売却額 15億円以上(5年間)

【実績等】

(18～22年度)

- ・ 各部局が保有している未利用財産を調査し、全庁的な実態の把握に努めました。
- ・ 処分可能な財産については、インターネットを利用した入札等を実施するとともに、随時の売払いも積極的に行いました。

財産売却額

333百万円

333百万円

409百万円

21 603百万円

22 160百万円

受益者負担の適正化

【主な実施目標】 18年度～ 使用料・手数料の適切な見直しの実施
県営住宅使用料の適正な徴収の実施

【実績等】

(18年度)

- ・ 使用料・手数料については、農業大学校の一般県民を対象とした研修事業の有料化等69件の見直しを行いました。
- ・ 県営住宅の家賃滞納者及び保証人に対し、電話催告、訪問指導、呼出面接を実施しました。最終的に滞納額の一部を納付し、残りを分納の約束をした入居者については即決和解を行い、滞納解消の意思がない者については、提訴の上、滞納金の納付と退去を求めました。

(19年度)

- ・ 応益負担の原則に基づき、使用料・手数料の3年ごとの定期見直しを実施し、県立高校授業料等110件の見直しを行いました。
- ・ 県営住宅の家賃滞納に対して、法的措置を講じる対象者の範囲を拡大(滞納額20万円以上という基準を撤廃)した上で、即決和解・提訴を年2回実施することとしました。

(20年度)

- ・ 使用料・手数料については、動物(犬、ねこ)の引取手数料の新設等52件の見直しを行いました。
- ・ 県営住宅の家賃滞納に対して、法的措置(即決和解・提訴)を年2回実施しました。

〔 21年度 〕

- ・ 使用料・手数料については、農業大学校研修受講料の新設等57件の見直しを行いました。
- ・ 県営住宅の家賃滞納に対して、法的措置（即決和解・提訴）を年2回実施しました。

〔 22年度 〕

- ・ 使用料・手数料の3年ごとの定期見直しを実施し、総合運動公園時間外使用料の新設等105件の見直しを行いました。
- ・ 県営住宅の家賃滞納に対して法的措置を実施するとともに、退去滞納者に係る滞納家賃のうち、所在不明等で回収困難な債権について、入金案内、収納業務を民間債権回収会社に委託しました。
- ・ 県営住宅の家賃滞納に対して、法的措置（即決和解・提訴）を年2回実施しました。

4 公営企業のあり方の見直し

企業局経営の総合的見直し

【数値目標】 産業・工業団地の分譲面積 5年間で50ha

【実績等】

〔 18年度 〕

- ・ 行政改革推進委員会に公営企業専門部会を設置し、公営企業のあり方について総合的な検討を行いました。
- ・ 企業局経営評価委員会を設置し、外部有識者による事業評価を実施することとしました。
- ・ 各種委託事業に長期継続契約を導入し、コスト縮減に努めました。
- ・ ゴルフ場事業において、ポイントカードの発行、オンライン予約の充実、ジュニア、シニア、レディースの割引充実など集客対策に努めました。

〔 19～22年度 〕

- ・ 企業局中期経営計画に基づき、各事業において目標達成に向けて取組を推進するとともに、経営評価委員会による業績評価を実施し、その結果を公表しました。

〔 21年度 〕

- ・ 県民ゴルフ場に指定管理者制度を導入しました。
- ・ 用地造成事業で5年間の分譲目標面積を達成しました。

産業・工業団地の分譲面積

16.6ha 25.1ha 5.9ha ²¹ 6.2ha ²² 11.6ha

〔 22年度 〕

- ・ 平成23年度を初年度とする新たな経営計画を（H23～27）策定しました。

病院事業経営の健全化

【数値目標】 一般会計からの収益的収支負担金 2,297百万円(19年度)

【実績等】

〔18年度〕

- ・ 医事業務を精査し、委託可能な業務について新たに委託を実施しました。
- ・ がんセンターにおいてE S C O事業を実施しました。(再掲)
- ・ 各種委託事業について長期継続契約を締結し、コスト縮減に努めました。
- ・ 財務会計システムと経営管理システムを導入し、経営情報の把握に努めました。

〔19年度〕

- ・ 年利7%以上の企業債について補償金免除による繰上償還を実施しました。
- ・ がんセンターにおいてE S C O事業を導入し、同事業に係る熱源機器等の運転方法の改善に努め、光熱水費の削減を図りました。
- ・ がんセンターにおいてクリティカルパスの適用拡大を図り、平均在院日数の短縮を図りました。
- ・ 後発医薬品の導入に努めました。
- ・ 「県立病院あり方検討委員会」を設置し、今後の県立病院における政策医療の方向性や経営改善の取組方策等について検討を行いました。
- ・ 一般会計からの収益的収支負担金

2,295百万円、 2,330百万円

〔20年度〕

- ・ 県立3病院について、それぞれ、県立病院として今後果たすべき役割、経営効率化に係る計画等を定めた「改革プラン」(21~23年度)を策定しました。

〔21年度〕

- ・ 改革プランの目標達成に向け、未収金管理強化や費用削減(後発医薬品の使用率向上等)など、経営全般にわたる経営改善を行いました。
- ・ 改革プラン評価委員会を設置し、22年度からの業績の点検評価に向けた評価方法の検討を行いました。

〔22年度〕

- ・ 改革プランの目標達成に向け、病院経営全般にわたる改善を行いました。
 - ・ 岡本台病院においては、政策医療に係る取組として医療観察法病棟の実施設計を行いました。
 - ・ がんセンターにおいては、休床中の33床について医療法上の削減を行うとともに、当該空きスペースを有効活用して外来化学療法センターの機能拡充を行いました(23年4月から運用開始)。
 - ・ とちぎりハピリテーションセンターにおいては、欠員分2名の整形外科医を任用し、入院患者数の確保に努めました。

行財政改革大綱の取組による財政効果（推計）

平成22年度当初予算及び実績等を踏まえた結果、以下のような推計値となりました。
（単位：億円）

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳出削減効果 A	51.1	76.2	96.7	114.4	188.7
特定課題の見直し (大綱に掲げた事業・施設等の見直し)	30.1	39.0	43.2	48.1	49.2
人件費の抑制	21.0	37.2	53.5	66.3	139.5
歳入確保効果 B	3.4	3.4	10.8	15.0	10.4
税収入等の確保	0.1	0.1	6.7	9.0	8.8
未利用財産の処分	3.3	3.3	4.1	6.0	1.6
計 A+ B	54.5	79.6	107.5	129.4	199.1
継続的な事務事業等の見直し C	168.4	152.6	86.0	118.8	111.6
財政効果合計 A+ B+ C	222.9	232.2	193.5	248.2	310.7

本推計では、ある年度の取組による効果が翌年度以降に及ぶものについては、当該年度だけでなく、翌年度以降についても同額を財政効果として計上しております。